

秋田県電気工事工業組合 ニュースレター

石綿事前調査が義務化されました

建築物の解体・改修に加え、2026年1月以降に着工する工事から、工作物についても石綿事前調査が義務化されました。対象は、一部の工作物の解体・改修・メンテナンス等の工事で、作業の前に有資格者による事前調査が必要となります。

事前調査を行う調査者の資格を取得するためには、労働局登録講習機関の講習を修了することが必要です。

◎詳細はこちら

厚生労働省のサイト → <https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

◎秋田県内の講習はこちら

秋田県労働基準協会のサイト → <https://akita-rouki.jp/>

一部の工作物の解体・改修・メンテナンス等の工事にあたっては

焼却設備も
送配電用ケーブルも
変圧器・キュービクルも
ボイラーも (簡易ボイラー含む)
発電設備も (非常用発電設備含む)
反応槽も (オートレブ含む)
工業炉も
配管設備も (高圧配管・下水管含む)
貯蔵設備も

2026年1月1日以降着工の工事に有資格者による調査義務化スタート!!

工作物石綿事前調査者

による事前調査が必要です!

調査者の資格を取得するためには、労働局登録講習機関の講習を修了する必要があります。

工作物 事前調査 講習 検索

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/kansaku/0003/>

厚生労働省 環境省

無資格者による石綿事前調査は法令違反になります

区分	対象工作物	事前調査の義務
特定工作物 (厚生労働省及び環境省が定める工作物)	<ul style="list-style-type: none"> ① 圧入機 ② 圧入機 ③ ボイラー及び圧力容器 ④ 発電設備 ⑤ 発電設備 (大規模発電設備及び電力供給設備を除く) ⑥ 発電設備 ⑦ 発電設備 (ワームを含む) ⑧ 発電設備 (自動車用又は船舶用発電機、潜水発電機、乗用発電機、船舶用発電機、非常用発電機を除く) ⑨ 発電設備 (船舶用発電機を除く) ⑩ 発電設備 (船舶用発電機を除く) 	<p>工作物石綿事前調査者のみ!!</p>
特定工作物以外の工作物	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ 煙突 (建築物に接する煙突除排煙等の設備設備を除く) ⑫ トンネルの天井部 ⑬ フラットホームの上室 ⑭ 発電機 ⑮ 発電機 (発電機) ⑯ 発電機 (発電機) ⑰ 発電機 (発電機) ⑱ 発電機 (発電機) ⑲ 発電機 (発電機) ⑳ 発電機 (発電機) 	<p>下記のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工作物石綿事前調査者 ・ 一般建築物石綿含有建材調査者 ・ 特定建築物石綿含有建材調査者 ・ 2025年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者

原則、すべての建築物・工作物・船舶の解体・改修工事において、石綿の使用の有無を調査(事前調査)しなければなりません。

対象範囲についての詳しい資料はこちらです。必ずご確認ください。

建築物 工作物 船舶 の解体・改修工事の着工前に
労基署及び自治体への石綿事前調査結果の報告はお済みですか?

一定規模以上の解体・改修工事については、着工前に事前調査結果の報告を行うことが義務付けられています。

- Point 1 石綿が無い場合でも、「石綿無し」を報告することが必要!
- Point 2 石綿の使用が禁止された2006年9月以降の建築物等であっても、事前調査結果の報告が必要!
- Point 3 報告対象外の小規模な工事でも原則事前調査の実施は必要!

事前調査対象の解体・改修工事
原則、すべての解体・改修工事の事前調査の対象!

報告対象の工事

工事対象	工事の種類	対象となる工事
建築物	解体	1. 解体 (高さ10m以上の建築物)
工作物	解体	1. 解体 (高さ10m以上の工作物)
船舶	解体	1. 解体 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	1. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	2. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	3. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	4. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	5. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	6. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	7. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	8. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	9. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	10. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	11. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	12. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	13. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	14. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	15. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	16. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	17. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	18. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	19. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	20. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	21. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	22. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	23. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	24. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	25. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	26. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	27. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	28. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	29. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	30. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	31. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	32. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	33. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	34. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	35. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	36. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	37. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	38. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	39. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	40. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	41. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	42. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	43. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	44. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	45. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	46. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	47. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	48. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	49. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	50. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	51. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	52. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	53. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	54. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	55. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	56. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	57. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	58. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	59. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	60. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	61. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	62. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	63. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	64. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	65. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	66. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	67. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	68. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	69. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	70. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	71. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	72. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	73. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	74. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	75. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	76. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	77. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	78. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	79. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	80. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	81. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	82. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	83. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	84. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	85. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	86. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	87. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	88. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	89. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	90. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	91. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	92. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	93. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	94. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	95. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	96. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	97. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	98. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	99. 改修 (長さ10m以上の船舶)
船舶	改修	100. 改修 (長さ10m以上の船舶)

事前調査結果の報告は石綿事前調査結果報告システムから実施していただきます。

石綿調査 報告 検索

第一種電気工事士定期講習のご案内

秋田県工組が行なう2026年の講習は、次のとおりです。

- ・ 開催月日 5月27日 (水)
11月12日 (木)
- ・ 開催場所 秋田県社会福祉会館 (秋田市旭北栄町 1-5)

◎受講忘れのないように、受講センターへの登録をお勧めします。
登録をすると受講期限の3か月前までに講習センターから案内が届きます。

電気工事技術講習センターのサイト → <https://www.eei.or.jp/>



電化機器販売コンテストの結果をお知らせします

東北電力(株)秋田支店との共催により実施した「電化機器販売コンテスト2025」の結果がまとまりましたので、お知らせします。

・実施期間：2025年4月1日から12月31日まで

単位：台

支部	エコキュート	推奨エアコン	IHクッキングヒーター	計
大館	14	99	10	123
能代	8	32	0	40
秋田	1	25	1	27
本荘	7	25	1	33
大曲	4	63	9	76
横手	8	107	6	121
計	42	351	27	420

データから見た県工組「組合員数」

技術者の高齢化や若手の入職者不足・後継者問題などによって、電気工事業を営む業者は年々減少傾向にあり、このことは建設業界全体の共通課題です。



下記のグラフは、当組合の所属組合員の推移を表したものですが、平成10年頃から組合員が減り始め、その傾向は令和に入ってからも続いているのが見て取れます。ざっくり言うとピーク時の3分の2以下にまで減少してしまいました。

ちなみに、東北七県電工連と全日電工連の所属組合員数の状況は次のとおりです。

令和6年度	期首	期末	増減数
東北七県電工連	3,279	3,205	▲74
全日電工連	29,688	28,957	▲731

